



滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しに向けた地域ワーキングを開催



このたび滋賀県では、平成30年3月に公表した『滋賀県道路整備アクションプログラム2018』の見直しを実施することになりました。

長浜土木事務所木之本支所では、管内における地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について意見を聴くことを目的に、有識者、公募委員、道路利用者等からなる「地域ワーキング」を開催しました。

道路整備アクションプログラムとは

「道路整備アクションプログラム」とは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画のことで、県内8地域別に策定しています。

このプログラムは、社会情勢の変化や政策課題に係る変更が生じた場合に適宜見直し、最長でも5年で見直すこととしており、平成15年度の当初策定から5年サイクルでこれまで3回の見直しを実施しました。

今回は道路整備マスタープランの3次改定を受け、4回目の見直しを実施します。『アクションプログラム2023』では、令和5年度～令和14年度までの10年間における道路整備計画を明らかにします。

■平成30～令和3年度の間に完了した事業の一例

川合千田線(川合・古橋工区) R4.3供用

整備前の状況



開通後の状況



◆◆◆第1回地域ワーキング開催概要◆◆◆

【日時】 令和4年8月8日(月)
9:30～11:30

【場所】 木之本支所1階第一会議室

▶地域ワーキングの目的

長浜土木事務所木之本支所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について、色々な立場の方から意見を聴くことを目的とする。

▶地域ワーキングの検討内容

- ①地域の道路・交通の現状、問題点、課題の整理
- ②客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目の選定
- ③地域ワーキングにおける「地域の声」のとりまとめ
- ④アクションプログラム2023における掲載箇所(案)

見直しの手順

- ①地域ワーキングの意見、県民アンケート、市町意見等を踏まえて「地域の声」「地域重点項目」を設定する。
- ②最新データに基づき、客観的評価マニュアル※により事業を評価する。
- ③選択と集中を図り、早期に事業効果を発現できる事業を抽出する。

アクションプログラム策定スケジュール

第1回 ワーキング

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見をいただきました。

今回

第2回 ワーキング

第1回ワーキングで頂いた意見に基づき、「地域の声(案)」「地域の重点項目(案)」を作成、提示し、意見をいただきます。

第3回 ワーキング

「地域の声」「地域の重点項目」「定量的指標」等の報告、個別路線の代表候補箇所を提示し、意見をいただきます。

第4回 ワーキング

アクションプログラム2023(案)を提示し内容について意見をいただきます。

アクションプログラム2023策定
(令和5年3月予定)

※客観的評価マニュアルについて

「客観的評価マニュアル」とは、アクションプログラムにおける事業の優先度を誰が見ても納得できる評価基準、誰がやっても同じ評価結果とするための客観的な評価方法を記載したものです。

これにより、現道拡幅やバイパス整備、交通結節点整備などの「拠点間ネットワーク整備事業」、歩道や自転車道整備などの「拠点内道路空間整備事業」について、A・B・Cの3段階でランク分けを行い、事業の優先度を判断するものです。

ワーキングでいただいた主なご意見

▶アクションプログラム2018等の道路整備による地域の変化

- ・歩道整備は進んでいるが、国道303号など、まだ整備されていない箇所がある。
- ・県境部等のトンネルが開通するなどにより県外からの車両やバイクが増えた。

▶木之本地域における道路の問題・課題

- ・山間地域の集落への迂回路がなく、自然災害時に集落が孤立する事がある。
- ・観光地を巡る際に同じ道に戻る必要があるため、移動に時間を要する。
- ・国道8号や国道303号など、地域に道路が1本しかない箇所は観光シーズンやイベント時、積雪時などに渋滞が発生する。
- ・観光客など来訪者が多く道路が混んでいる際、緊急車両が早期に目的地に到着できるよう通行できるのか不安を感じる。
- ・小中学生がともに通行する通学路の歩道で幅員の狭い箇所がある。中学生の自転車と小学校の徒歩通学の団体が同じ時間帯になると危険な状態が見受けられる。
- ・ビワイチで走行している自転車はスピードが速いので、子どもと接触しないか不安を感じる。
- ・歩道の路肩や縁石の草が目立っており、見通しが悪い箇所がある。また、白線の補修や、道路が傷んでいる箇所は危ないところから対応してもらいたい。
- ・冬季、国道は早期に除雪してもらえらるが、市道や県道は遅れている。

▶木之本地域の道路整備について

- ・都市部と地方部が平等に均衡ある発展を実現するため、山村過疎地や田園地帯を繋ぐ道路整備が必要。
- ・高齢化が進む地域で、高齢者は免許が無いと生活ができない。子どもと高齢者にやさしい道路整備をしてもらいたい。
- ・災害に強い道づくりをお願いしたい。南北方向の道路整備が進んでいるが、東西方向も整備を進め、災害時に迂回できるようにしてほしい。
- ・バリアフリーの道路整備を引き続きお願いしたい。
- ・ビワイチは県主導で進んでいるが、道路整備が完璧ではない。木之本地域だけの話ではないが、自転車の分離なども将来的に実施して欲しい。

▶その他

- ・若い人に地元で継続して住んで頑張ってもらうためには、インフラ整備が大事。
- ・ドクターカーの運用が開始されているが、幹線道路の路肩に停めて処置することが容易にできない。道路沿いに車が2～3台止められるスペースがあれば、ドクターカーの運用と住民の救命に繋がる。
- ・近年、災害は想定外のことが起きている。早期の情報収集と適切な対応が大事。



◆◆◆ 地域ワーキング委員(敬称略、五十音順) ◆◆◆

浅野ひろ子 [伊香交通安全協会女性部 部長]

谷口 昇 [木之本警察署交通課 課長]

今井 克美 [公益社団法人長浜観光協会 専務理事]

轟 慎一 [滋賀県立大学 准教授] (座長)

奥野 武志 [長浜消防署伊香分署 分署長]

永井 正彦 [長浜市北部振興局 次長] (欠席)

鹿城 律人 [長浜市商工会 副会長]

平林 孝康 [特別養護老人ホーム伊香の里 施設長]

栢割 敏夫 [公募委員]

滋賀県道路整備アクションプログラム 地域別アクションプログラム 木之本地域ワーキング
～木之本地域ワーキングニュース～ 2022年10月発行

【編集・発行】 滋賀県長浜土木事務所木之本支所道路計画課

〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田1234番地 TEL:0749-82-3888 FAX:0749-82-2654

E-mail: ha35100@pref.shiga.lg.jp URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/douro/326756.html>

議事録URL
はこちら

